



林業体験研修とは…

島根県内の林業事業体へ就業希望する者を対象に、下記の「講習内容」について5日間の座学・実習を行います。受講生は業務として使用できる刈払機とチェーンソーの資格が取得できます。また個別の就業・生活相談も行う林業への本格就業を支援するための研修会です。

研修予定

- ◎期 間 令和4年11月28日(月)～ 12月2日(金)までの5日間
- ◎場 所 飯石森林組合 吉田林業総合センター（島根県雲南市吉田町吉田 1046-8）
- ◎募集定員 10名程度（研修開始日に年齢が **50歳未満**であること。）
- ◎募集期間 令和4年11月7日（月）まで（申込み締め切り）
- ◎講習内容
 - 林業就業にかかる基本的な知識の講習等
 - 森林と林業の知識、林業就業に当たっての心構え
 - 林業労働安全講習
 - 安全作業と関係法令
 - 刈払機・チェーンソー等の作業講習
 - 機械の構造・点検・整備、操作、安全作業講習
 - 林業・木材産業等の現場見学
 - 就業相談・生活相談



イラスト提供
©音川真澄さん

受講申し込み方法

この研修の受講を希望する方は、別紙の申込書を記入のうえ下記あてにメール送信、または郵送願います。なお、研修に関するお問い合わせは下記の連絡先までご連絡ください。

《申し込み先》 公益社団法人 島根県林業公社 （林業労働力確保支援センター）
〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1

《連絡先》 TEL 0852-32-0253 FAX 0852-21-4375
E-Mail shimane-roukakuc@forestry-shimane.or.jp
URL <https://www.woodjob-shimane.info/>

※留意事項

- ★この研修の受講料は無料ですが、食費や研修実施地までの交通費は、自己負担となります。
- ★現地での宿泊費は、研修実施日1日に付き4,400円（消費税込み）を上限に助成します。
但し、受講者住所から研修地まで片道1時間以上かかる場合に限りです。
- ★**応募者多数の場合は選考します。また、4名以下の場合には中止することがあります。**
- ★場合によっては50歳以上でも講習対象者になれる場合がありますので、ご相談ください。

令和4年度 林業体験研修カリキュラム（第1回）

月日	時間	講習科目 (担当所属)	主な講習内容
令和4年	9:30~10:30	開講式	オリエンテーション
11月28日 (月)	10:30~12:00	林業と山村地域の現状 林業就業に当たっての 心構え (支援センター)	森林・林業に対する職業の理解を深める
	13:00~17:00	安全衛生講習 (林災防島根支部)	安全作業と関係法令 林業における労働災害の現状と対策
11月29日 (火)	9:00~17:00	刈払機作業講習 (林災防島根支部)	刈払機の構造・点検・整備 刈払機の操作 安全作業講習等
11月30日 (水)	9:00~17:00	チェーンソー作業講習 (林災防島根支部)	チェーンソーの構造・点検・整備 チェーンソーの操作 安全作業講習等
12月1日 (木)	9:00~17:00	チェーンソー作業講習 (林災防島根支部)	伐木・造材の方法・知識、災害事例 振動障害及び予防に関する知識
12月2日 (金)	9:00~12:00	林業作業の現場見学 (飯石森林組合)	植え付け、除伐、枝打ち、間伐等
	13:00~17:00	職業相談・生活相談 閉講式 (支援センター)	林業への就業相談・山村での生活相談 講習の総括、 <u>アンケート</u> 、 <u>修了証交付</u>

●講習場所 飯石森林組合 吉田林業総合センター（島根県雲南市吉田町吉田 1046 番地 8）

●定員 10名程度(研修開始日に50歳未満の方を対象とします。但し50歳以上でも対象になる場合がありますので相談してください。)

また応募者多数の場合は選考し、4名以下の場合には中止することがあります。

★選考基準—県内在住者、UI ターン希望者、年齢、受講動機など

●カリキュラムは変更することがあります。

●研修の修了者の基準 研修期間の全ての講習に出席した者とします。

㊟メール送信、or 郵送、 F A X 不可

令和4年度 林業体験研修（第1回）受講申込書

令和 年 月 日

公益社団法人 島根県林業公社 理事長 様
(島根県林業労働力確保支援センター)

申請者
住所
氏名

下記のとおり写真を添えて受講申込みします。

受講者氏名	フリガナ(必須)		血液型(必須) ※RH型はわかる限りで
			RH + ・ - 型
受講者住所	〒		
受講者生年月日	S・H . .	年齢 歳	
本籍地(都道府県)			
受講者連絡先	自宅 携帯		
靴のサイズ	cm	宿泊費の助成	<input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない
安全講習等の 修了証の有無	チェーンソー作業従事者特別教育		<input type="checkbox"/> あり(修了証写し添付) <input type="checkbox"/> なし
	刈払機取扱作業安全衛生教育		<input type="checkbox"/> あり(修了証写し添付) <input type="checkbox"/> なし

○受講する動機 (受講の動機を簡潔に記載してください。)

注①この申込書は、メール送信、又は郵送してください。郵送の場合、締切日までに到着しないことが予想される場合は、先に電話・ファックス等で連絡してから郵送してください。

注②この申込書は、コピー等してあなたの手元に控を残してください。

注③チェーンソー等の講習修了証に貼付しますので、必ず写真(1枚)を添付してください。メールの場合は申込書にあわせて顔写真の画像データを送信してください。

<写真の要件> ○ 無帽、胸上、カラーで撮影したもの。

○ 郵送の場合の写真サイズ : 縦 3.0 cm・横 2.5 cm、裏面には氏名を記入すること。

○宿泊費の助成について

- 宿泊費の助成は、受講者がいったん宿泊費（食費を除く）を全額支払い、受講者本人からの請求により助成します。
- 本講習の未修了者は、助成対象にならないので注意のこと。
- 助成の内容は、1日4,400円（消費税込み）を上限とし、当該研修の日数を限度とします。
但し、受講者住所から研修地まで片道1時間以上かかる場合に限りです。
- 宿泊費は、受講者本人に直接支払います（後日銀行口座に振込）。このため、受講者は、「宿泊費減免請求書」（研修初日に配布）、及び宿泊した施設が発行した受講者本人宛の「領収証（宿泊日、及び素泊まり部分を明記）」を、研修最終日に提出してください。

研修会場周辺図

松江自動車道（松江方面）



松江自動車道（三次方面）